

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6141689号
(P6141689)

(45) 発行日 平成29年6月7日(2017.6.7)

(24) 登録日 平成29年5月12日(2017.5.12)

(51) Int.Cl.

F 1

G06Q 50/22 (2012.01)
G06Q 30/06 (2012.01)G06Q 50/22
G06Q 30/06

330

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2013-116837 (P2013-116837)
 (22) 出願日 平成25年6月3日 (2013.6.3)
 (65) 公開番号 特開2014-235581 (P2014-235581A)
 (43) 公開日 平成26年12月15日 (2014.12.15)
 審査請求日 平成28年3月9日 (2016.3.9)

(73) 特許権者 000115108
 ユニ・チャーム株式会社
 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
 (74) 代理人 110001564
 フェリシテ特許業務法人
 (72) 発明者 白井 光比呂
 東京都港区三田3-5-27 住友不動産
 三田ツインビル西館 ユニ・チャーム株式
 会社内
 (72) 発明者 鈴木 未央
 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン
 ター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】携帯通信端末及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

携帯通信端末であって、
 介護対象者の身体状況を示す身体状況情報と、前記介護対象者の排泄機能を示す排泄機能情報と、前記介護対象者の住宅のバリアフリー対応の有無又は外出先のトイレの有無を示す周辺環境情報と、排泄用具及び吸収性物品の組み合わせを示す商品情報とを関連付けて管理するように構成されている情報管理部と、
 前記携帯通信端末の利用者によって入力された前記身体状況情報、前記排泄機能情報及び前記周辺環境情報を取得するように構成されている入力情報取得部と、

前記入力情報取得部によって取得された前記身体状況情報、前記排泄機能情報及び前記周辺環境情報を関連付けられている前記商品情報を表示するように構成されている表示部とを具備することを特徴とする携帯通信端末。

【請求項 2】

前記情報管理部は、前記身体状況情報と、前記排泄機能情報と、前記周辺環境情報と、前記介護対象者の判断力を示す判断力情報と、前記商品情報を関連付けて管理するように構成されており、

前記入力情報取得部は、前記身体状況情報、前記排泄機能情報及び前記周辺環境情報を加えて、前記判断力情報を取得するように構成されており、

前記表示部は、前記入力情報取得部によって取得された前記身体状況情報と前記排泄機能情報と前記周辺環境情報と前記判断力情報を関連付けられている前記商品情報を表示

するように構成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の携帯通信端末。

【請求項 3】

前記情報管理部は、前記身体状況情報と、前記排泄機能情報と、前記判断力情報と、前記排泄用具及び前記吸收性物品の組み合わせの候補を示す商品候補情報とを関連付けて管理するように構成されており、

前記情報管理部は、前記商品候補情報と、前記介護対象者に対して提供可能な介護力を示す介護力情報と、前記周辺環境情報と、前記商品情報とを関連付けて管理するように構成されており、

前記表示部は、前記入力情報取得部によって取得された前記身体状況情報と前記排泄機能情報と前記判断力情報とに関連付けられている前記商品候補情報を表示するように構成されており、

前記表示部は、前記商品候補情報と、前記入力情報取得部によって取得された前記介護力情報と前記周辺環境情報とに関連付けられている前記商品情報を表示するように構成されていることを特徴とする請求項 2 に記載の携帯通信端末。

【請求項 4】

前記情報管理部は、前記排泄用具及び前記吸收性物品を使用するオケージョンごとに前記管理を行うように構成されており、

前記入力情報取得部は、前記オケージョンについての情報を取得するように構成されており、

前記入力情報取得部によって取得された前記オケージョンについての情報に基づいて、表示する前記商品情報を決定するように構成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の携帯通信端末。

【請求項 5】

コンピュータを、請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の携帯通信端末として動作させるためのプログラム。

【請求項 6】

携帯通信端末を含む商品情報提供システムであって、

介護対象者の身体状況を示す身体状況情報と、前記介護対象者の排泄機能を示す排泄機能情報と、前記介護対象者の住宅のバリアフリー対応の有無又は外出先のトイレの有無を示す周辺環境情報と、排泄用具及び吸收性物品の組み合わせを示す商品情報とを関連付けて管理するように構成されている情報管理部と、

前記携帯通信端末の利用者によって入力された前記身体状況情報、前記排泄機能情報及び前記周辺環境情報を取得するように構成されている入力情報取得部と、

前記入力情報取得部によって取得された前記身体状況情報、前記排泄機能情報及び前記周辺環境情報に関連付けられている前記商品情報を表示するように構成されている表示部とを具備することを特徴とする商品情報提供システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、携帯通信端末及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、特許文献 1 に示すように、支援受給者側に適したおむつの使用プランを提供する方法が知られている。

【0003】

また、特許文献 2 に示すように、使い捨て可能な吸收性失禁用物品を推奨する方法が知られている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

10

20

30

40

50

【特許文献 1】特開 2002-7573 号公報
【特許文献 2】特表 2005-509934 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上述の特許文献 1 及び 2 に記載の方法では、おむつの使用プランや推奨する吸収性失禁用物品について提供するだけで、介護対象者のケアプラン策定時に、介護の現場で働くケアマネージャ等に対して、かかる介護対象者の排泄ケアに必要な排泄用具及び吸収性物品の組み合わせについて提供することを想定していない。

【0006】

したがって、上述の特許文献 1 及び 2 に記載の方法では、介護対象者のケアプラン策定時に、介護の現場で働くケアマネージャ等に対して、かかる介護対象者の排泄ケアに必要な排泄用具及び吸収性物品の組み合わせについて提供することができないという問題点があった。

【0007】

そこで、本発明は、上述の課題に鑑みてなされたものであり、介護の専門家の知識に基づいて、介護対象者ごとに適切な排泄用具及び吸収性物品の組み合わせを選択して提供することができる携帯通信端末及びプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の第 1 の特徴は、携帯通信端末であって、介護対象者の身体状況を示す身体状況情報と、前記介護対象者の排泄機能を示す排泄機能情報と、排泄用具及び吸収性物品の組み合わせを示す商品情報とを関連付けて管理するように構成されている情報管理部と、前記携帯通信端末の利用者によって入力された前記身体状況情報及び前記排泄機能情報を取得するように構成されている入力情報取得部と、前記入力情報取得部によって取得された前記身体状況情報及び前記排泄機能情報を関連付けられている前記商品情報を表示するように構成されている表示部とを具備することを要旨とする。

【0009】

本発明の第 2 の特徴は、コンピュータを、上述の携帯通信端末として動作させるためのプログラムであることを要旨とする。

【発明の効果】

【0010】

以上説明したように、本発明によれば、介護の専門家の知識に基づいて、介護対象者ごとに適切な排泄用具及び吸収性物品の組み合わせについて提供することができる携帯通信端末及びプログラムを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図 1】本発明の第 1 の実施形態に係る商品情報提供システムの全体構成図である。

【図 2】本発明の第 1 の実施形態に係る商品情報提供システムで用いられる携帯通信端末の機能プロック図である。

【図 3】本発明の第 1 の実施形態に係る商品情報提供システムで用いられる携帯通信端末の情報管理部によって管理されている情報の一例を示す図である。

【図 4】本発明の第 1 の実施形態に係る商品情報提供システムで用いられる携帯通信端末の情報管理部によって管理されている情報の一例を示す図である。

【図 5】本発明の第 1 の実施形態に係る商品情報提供システムで用いられる携帯通信端末の利用方法を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0012】

(第 1 の実施形態に係る商品情報提供装置)

図 1 乃至図 5 を参照して、本発明の第 1 の実施形態に係る商品情報提供システム 100

10

20

30

40

50

について説明する。

【0013】

図1に示すように、本実施形態に係る商品情報提供システム100は、携帯通信端末10と、Webサーバ20とを具備している。

【0014】

本実施形態に係る商品情報提供システム100は、介護対象者のケアプラン策定時に、多数存在する排泄用具及び吸収性物品の中から、かかる介護対象者に対して適切な排泄用具及び吸収性物品の組み合わせを選択し、介護の現場で働くケアマネージャ等が携帯する携帯通信端末10に対して、かかる排泄用具及び吸収性物品の組み合わせについて提供するように構成されている。

10

【0015】

ここで、吸収性物品は、布製失禁パンツや失禁パッドや尿取りパッドやパンツ型紙おむつやテープ止め紙おむつや紙製ベッドシーツ等の着用者（介護対象者）の排泄物を吸収するための吸収体を有する製品である。

【0016】

一方、排泄用具は、上述の吸収性物品以外で、介護対象者に対する介護を行うために必要な用具である。例えば、排泄用具としては、トイレやポータブルトイレや尿瓶や差し込み便器やコンドーム型採尿器や自動排泄処理装置等が想定される。なお、排泄用具として、住宅改修要件等も含まれるものとする。

20

【0017】

また、本実施形態に係る商品情報提供システム100で用いられる携帯通信端末10は、無線ネットワークを介して、Webサーバ20に対してアクセスすることができるよう構成されている。

【0018】

例えば、かかる携帯通信端末10は、タブレット端末や、ノート型のパーソナルコンピュータや、スマートフォン等の携帯電話端末等によって構成されている。

【0019】

図2に示すように、かかる携帯通信端末10は、情報管理部11と、入力情報取得部12と、表示情報出力部13と、通信部14とを具備している。

【0020】

30

情報管理部11は、携帯通信端末10内に搭載されているハードディスクやメモリ等を用いて、各種情報を管理するように構成されている。

【0021】

ここで、情報管理部11は、少なくとも、介護対象者の身体状況を示す身体状況情報と、かかる介護対象者の排泄機能を示す排泄機能情報と、排泄用具及び吸収性物品の組み合わせを示す商品情報とを関連付けて管理するように構成されている。

【0022】

具体的には、図3に示すように、情報管理部11は、上述の身体状況情報と、上述の排泄機能情報と、上述の介護対象者の判断力を示す判断力情報と、排泄用具及び吸収性物品の組み合わせの候補を示す商品候補情報とを関連付けて管理するように構成されており、図4に示すように、情報管理部11は、かかる商品候補情報と、かかる介護対象者に対して提供可能な介護力を示す介護力情報と、かかる介護対象者の周辺環境を示す周辺環境情報と、上述の商品情報とを関連付けて管理するように構成されていてもよい。

40

【0023】

なお、情報管理部11は、上述の排泄用具及び吸収性物品を使用するオケージョン（使用場面）ごとに、上述の管理を行うように構成されていてもよい。

【0024】

例えば、図2及び図3に示すように、情報管理部11は、かかるオケージョンとして、「昼・外出」、「昼・自宅」及び「夜」を想定し、かかる3種類のオケージョンごとに、上述の管理を行うように構成されていてもよい。

50

【 0 0 2 5 】

ここで、例えば、上述の身体状況情報のうち「昼・外出」用として管理されている身体状況情報は、介護対象者の移動方法が歩きであるか車椅子であるかについて示す情報（移動方法）や、介護対象者が便器への移乗することができるか否かについて示す情報（姿勢保持能力）や、介護対象者が衣類の脱ぎ着や後始末を行うことができるか否かについて示す情報等である。

【 0 0 2 6 】

また、例えば、上述の身体状況情報のうち「昼・自宅」用として管理されている身体状況情報は、介護者がベッド又は車椅子で過ごしているか否かについて示す情報や、介護対象者が便器への移乗することができるか否かについて示す情報（姿勢保持能力）や、介護対象者が衣類の脱ぎ着を行うことができるか否かについて示す情報や、介護対象者がトイレまで独りで歩けるか否かについて示す情報や、介護対象者が排泄用具や吸収性物品の着脱を行うことができるか否かについて示す情報等である。

10

【 0 0 2 7 】

また、例えば、上述の排泄機能情報のうち「昼・外出」用として管理されている排泄機能情報は、介護者が外出先で排便の機会があるか否かについて示す情報等である。

【 0 0 2 8 】

また、例えば、上述の排泄機能情報のうち「昼・自宅」用及び「夜」用として管理されている排泄機能情報は、介護者が尿意及び便意を分かれるか否かについて示す情報（尿意・便意認知力）や、介護者が尿意及び便意をコントロールすることができるか否かについて示す情報（蓄尿・蓄便能力）等である。

20

【 0 0 2 9 】

また、例えば、上述の判断力情報のうち「昼・外出」用として管理されている判断力情報は、介護者が尿意及び便意を分かれるか否かについて示す情報（尿意・便意認知力）や、介護者が尿意及び便意をコントロールすることができるか否かについて示す情報（蓄尿・蓄便能力）等である。

【 0 0 3 0 】

また、上述の判断力情報のうち「昼・自宅」用及び「夜」用として管理されている判断力情報は、介護者が尿意及び便意を分かれるか否かについて示す情報（尿意・便意認知力）や、介護者が尿意及び便意をコントロールすることができるか否かについて示す情報（蓄尿・蓄便能力）や、介護者がトイレや排泄用具や吸収性物品を認知することができるか否かについて示す情報等である。

30

【 0 0 3 1 】

なお、介護者が尿意及び便意を分かれるか否かについて示す情報（尿意・便意認知力）や、介護者が尿意及び便意をコントロールすることができるか否かについて示す情報（蓄尿・蓄便能力）は、「昼・自宅」用及び「夜」用として管理されている排泄機能情報に含まれてもよいし、「昼・自宅」用及び「夜」用として管理されている判断力情報に含まれてもよい。

【 0 0 3 2 】

また、例えば、上述の介護力情報のうち「昼・外出」用として管理されている介護力情報は、介護対象者が独居であるか否かについての情報や、介護者に対する排泄の介助者（ヘルパー）が存在するか否かについて示す情報等である。

40

【 0 0 3 3 】

また、例えば、上述の介護力情報のうち「昼・自宅」用として管理されている介護力情報は、介護対象者が独居であるか否かについての情報や、介護者に対する日中の介助者（ヘルパー）が存在するか否かについて示す情報等である。

【 0 0 3 4 】

また、例えば、上述の介護力情報のうち「夜」用として管理されている介護力情報は、介護対象者が独居であるか否かについての情報や、介護者に対する就寝中の介助者（ヘルパー）が存在するか否かについて示す情報等である。

50

【 0 0 3 5 】

また、上述の周辺環境情報のうち「昼・外出」用として管理されている周辺環境情報は、外出先にトイレが存在するか否かについて示す情報等である。

【 0 0 3 6 】

また、上述の周辺環境情報のうち「昼・自宅」用及び「夜」用として管理されている周辺環境情報は、住宅環境についての情報（例えば、バリアフリー対応の有無）や、資金力についての情報等である。

【 0 0 3 7 】

実際の生活においては、オケージョン（使用場面）に基づいて介護対象者の排泄ケアを行う必要がある。例えば、外出時には、外出用の吸収性物品を選択し、在宅時或いは夜間には、ベッド周りでの吸収性物品を選択する必要がある。10

【 0 0 3 8 】

したがって、上述の構成によれば、介護対象者の身体状況情報及び排泄機能情報等といった A D L (A c t i v i t i e s o f D a i l y L i v i n g : 日常生活動作) だけでなく、実際の生活における使用場面（オケージョン）を考慮して、排泄用具及び吸収性物品を選択することができる。

【 0 0 3 9 】

また、情報管理部 1 1 は、各排泄用具や各吸収性物品についての使用方法や使用可能条件等について管理するように構成されていてもよい。

【 0 0 4 0 】

入力情報取得部 1 2 は、携帯通信端末 1 0 に搭載されているタッチパネル型のディスプレイやキーボードやボタン等を介して、携帯通信端末 1 0 の利用者によって入力された情報を取得するように構成されている。20

【 0 0 4 1 】

具体的には、入力情報取得部 1 2 は、携帯通信端末 1 0 の利用者によって入力された情報として、上述の身体状況情報や、上述の排泄機能情報や、上述の判断力情報や、上述の介護力情報や、上述の周辺環境情報等を取得するように構成されている。

【 0 0 4 2 】

表示情報出力部 1 3 は、携帯通信端末 1 0 に搭載されているディスプレイやスピーカ等の表示装置に対して、上述の商品情報や商品候補情報等を含む表示情報を出力するように構成されている。30

【 0 0 4 3 】

例えば、情報管理部 1 1 が、身体状況情報と排泄機能情報と商品情報とを関連付けて管理している場合で、入力情報取得部 1 2 が、携帯通信端末 1 0 の利用者によって入力された身体状況情報及び排泄機能情報を取得した場合、表示情報出力部 1 3 は、情報管理部 1 1 において当該身体状況情報及び当該排泄機能情報に関連付けられている商品情報を含む表示情報を、上述の表示装置に対して出力するように構成されている。

【 0 0 4 4 】

或いは、情報管理部 1 1 が、身体状況情報と排泄機能情報と判断力情報と商品情報とを関連付けて管理している場合で、入力情報取得部 1 2 が、携帯通信端末 1 0 の利用者によって入力された身体状況情報と排泄機能情報と判断力情報とを取得した場合、表示情報出力部 1 3 は、情報管理部 1 1 において当該身体状況情報と当該排泄機能情報と当該判断力情報とに関連付けられている商品情報を含む表示情報を、上述の表示装置に対して出力するように構成されている。40

【 0 0 4 5 】

或いは、情報管理部 1 1 が、身体状況情報と排泄機能情報と判断力情報と介護力情報と周辺環境情報と商品情報とを関連付けて管理している場合で、入力情報取得部 1 2 が、携帯通信端末 1 0 の利用者によって入力された身体状況情報と排泄機能情報と判断力情報と介護力情報と周辺環境情報とを取得した場合、表示情報出力部 1 3 は、情報管理部 1 1 において当該身体状況情報と当該排泄機能情報と当該判断力情報と当該介護力情報と当該周50

辺環境情報とに関連付けられている商品情報を含む表示情報を、上述の表示装置に対して出力するように構成されている。

【0046】

また、情報管理部11が、身体状況情報と排泄機能情報と判断力情報と商品候補情報とを関連付けて管理しており、また、商品候補情報と介護力情報と周辺環境情報と商品情報とを関連付けて管理している場合で、入力情報取得部12が、携帯通信端末10の利用者によって入力された身体状況情報と排泄機能情報と判断力情報とを取得した場合、表示情報出力部13は、情報管理部11において当該身体状況情報と当該排泄機能情報と当該判断力情報とに関連付けられている商品候補情報を含む表示情報を、上述の表示装置に対して出力するように構成されている。

10

【0047】

その後、入力情報取得部12が、携帯通信端末10の利用者によって入力された介護力情報と周辺環境情報を取得した場合、表示情報出力部13は、情報管理部11において当該商品候補情報と当該介護力情報と当該周辺環境情報とに関連付けられている商品情報を含む表示情報を、上述の表示装置に対して出力するように構成されている。

【0048】

なお、表示情報出力部13は、携帯通信端末10の利用者によって選択されたオケージョンに対して、上述の動作を行うように構成されていてもよい。

【0049】

また、表示情報出力部13は、商品情報に含まれる排泄用具や吸収性物品についての使用方法や使用可能条件等を含む表示情報を、上述の表示装置に対して出力するように構成されていてもよい。

20

【0050】

通信部14は、携帯通信端末10に搭載されている通信機器（通信モジュール）を用いて、無線ネットワーク1を介して、Webサーバ20を含む通信装置と通信することができるよう構成されている。

【0051】

例えば、通信部14は、携帯通信端末10の利用者によって入力された指示に応じて、Webサーバ20に対してアクセスするように構成されている。ここで、通信部14は、Webサーバ20から、上述の表示情報に含まれる排泄用具や吸収性物品の購入用サイトに係る情報を取得し、表示情報出力部13が、表示情報として、かかる購入用サイトに係る情報を表示装置に出力するように構成されていてもよい。

30

【0052】

以下、図5を参照して、ケアマネージャがケアプランを策定する際の携帯通信端末10の利用方法について説明する。

【0053】

図5に示すように、ステップS101において、携帯通信端末10の利用者（例えば、ケアマネージャ）は、ケアプランの対象のオケージョン（例えば、「昼・外出」、「昼・自宅」又は「夜」）を選択する。

【0054】

携帯通信端末10の利用者は、ステップS102において、判断力情報（例えば、尿意・便意認知力）を入力し、ステップS103において、身体状況情報（例えば、移動方法や姿勢保持能力）を入力し、ステップS104において、排泄機能情報（例えば、蓄尿・蓄便能力）を入力する。

40

【0055】

ここで、携帯通信端末10の利用者は、例えば、タッチパネル型のディスプレイに表示されたアンケートに対して回答することによって、ステップS102～S104の入力を行ってもよい。

【0056】

ステップS105において、携帯通信端末10は、ステップS101において選択され

50

たオケージョンについて、ステップS102～S104において入力された判断力情報と身体状況情報と排泄機能情報とに関連付けられている商品候補情報を表示する。

【0057】

ここで、携帯通信端末10は、かかる商品候補情報として、排泄用具と吸収性物品との組み合わせを複数表示する。

【0058】

なお、かかる商品候補情報として出力される排泄用具と吸収性物品との組み合わせは、介護力情報や周辺環境情報を考慮することなく決定されるものである、すなわち、介護対象者本人の状況によって決定されるものである。

【0059】

携帯通信端末10の利用者は、ステップS106において、介護力情報（例えば、独居であるか否かについて、ヘルパー有無）を入力し、ステップS107において、周辺環境情報（例えば、住宅環境についての情報や資金力についての情報）を入力する。

【0060】

ステップS108において、携帯通信端末10は、ステップS105において表示した商品候補情報と、ステップS106～S107において入力された介護力情報と周辺環境情報とに関連付けられている商品情報を表示する。

【0061】

ここで、かかる商品情報として表示される排泄用具及び吸収性物品は、商品候補情報として表示された複数の排泄用具及び吸収性物品の中から選択された最適なものである。

【0062】

すなわち、かかる商品情報として表示される排泄用具及び吸収性物品は、介護対象者本人の状況に加えて、介護対象者に対して提供可能な介護力や住宅環境や家族のニーズ等を踏まえて決定されるものである。

【0063】

ステップS109において、携帯通信端末10は、上述の商品情報として表示した排泄用具及び吸収性物品についての使用方法や使用可能条件等について表示する。

【0064】

携帯通信端末10の利用者は、かかる使用方法や使用可能条件等を参照して、上述の商品情報として表示した排泄用具及び吸収性物品について、介護対象者に対して適切に使用することができるか否か等について判定し、かかる介護対象者に対するケアプランを策定する。

【0065】

その後、携帯通信端末10は、携帯通信端末10の利用者から指示に応じて、上述のケアプランを表示する。

【0066】

ここで、例えば、携帯通信端末10の利用者は、タッチパネル型のディスプレイに表示された排泄用具及び吸収性物品をクリックすることによって、かかる排泄用具及び吸収性物品の購入用サイトにアクセスし、かかる購入用サイトから、かかる排泄用具及び吸収性物品を購入することができる。

【0067】

なお、携帯通信端末10は、コンピュータを動作可能なプログラム（アプリケーション）によって、上述の情報管理部11、入力情報取得部12、表示情報出力部13及び通信部14を実現するように構成されていてもよい。

【0068】

ここで、携帯通信端末10は、携帯通信端末10の利用者からの要求に応じて、所定サーバから、かかるコンピュータを動作可能なプログラム（アプリケーション）をダウンロードすることができるように構成されていてもよいし、リムーバブルデバイス等を介して、かかるコンピュータを動作可能なプログラム（アプリケーション）を取得するように構成されていてもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 9 】

本実施形態に係る商品情報提供システムによれば、オケージョンごとに、介護対象者の判断力や介護対象者の身体状況や介護対象者の排泄機能や周辺環境や介護対象者に対して提供可能な介護力という5つの視点からみて、かかる介護対象者に対して適切な排泄用具及び吸収性物品を選択することができる。

【 0 0 7 0 】

また、本実施形態に係る商品情報提供システムによれば、携帯通信端末10が、商品候補情報として、介護対象者本人に適合した排泄用具及び吸収性物品の候補を表示した後に、商品情報として、介護対象者に対して提供可能な介護力や家族のニーズや住宅環境に応じて、排泄用具及び吸収性物品の候補の中から最適な排泄用具及び吸収性物品を表示し、ケアマネージャが、かかる排泄用具及び吸収性物品の使用方法や使用条件等に基づいて、かかる介護対象者に対して、かかる排泄用具及び吸収性物品を本当に使用可能かどうかについて判断するという3ステップによって、かかる排泄用具及び吸収性物品を含むケアプランを策定するように構成されており、介護対象者及び家族の立場を考えたきめ細かいケアプランを策定することができる。

10

【 0 0 7 1 】

以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。従って、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

20

【 符号の説明 】**【 0 0 7 2 】**

1 0 0 ... 商品情報提供システム

1 ... 無線ネットワーク

1 0 ... 携帯通信端末

1 1 ... 情報管理部

1 2 ... 入力情報取得部

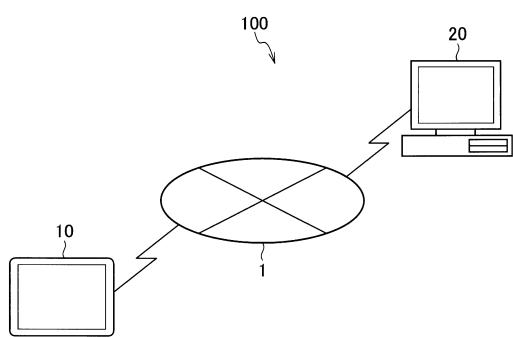
1 3 ... 表示情報出力部

1 4 ... 通信部

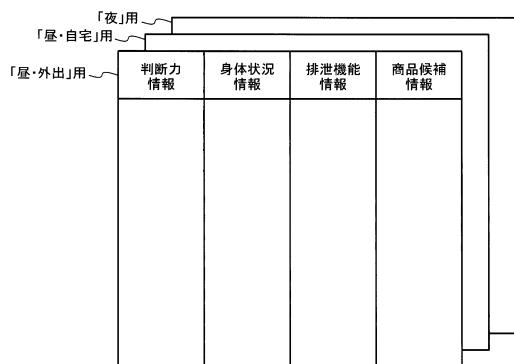
2 0 ... Web サーバ

30

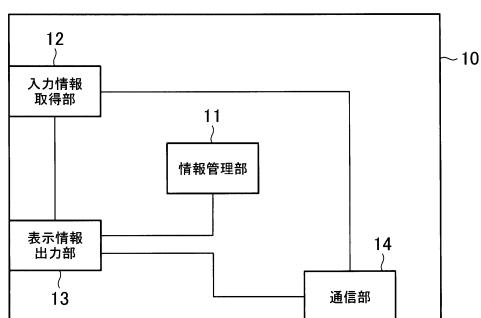
【図1】



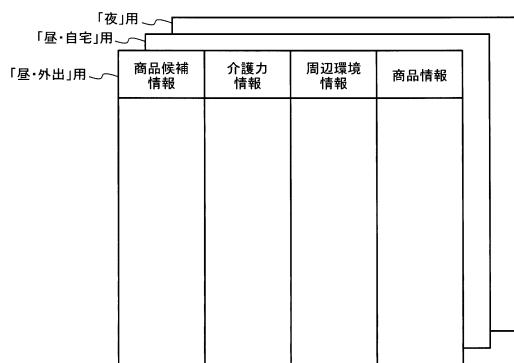
【図3】



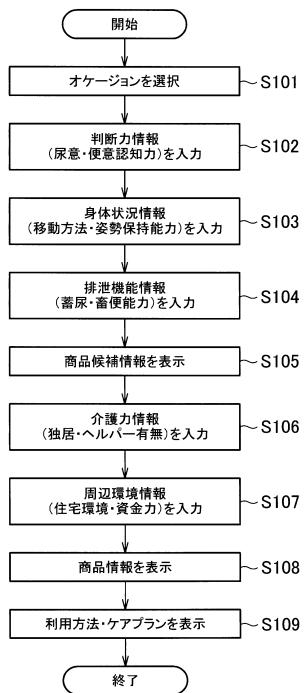
【図2】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 村上 浩子

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

審査官 山内 裕史

(56)参考文献 特表2005-509934 (JP, A)

特開2001-273369 (JP, A)

特開2002-073805 (JP, A)

特開2004-295408 (JP, A)

米国特許出願公開第2002/0052010 (US, A1)

特開2010-017385 (JP, A)

特開2003-345856 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 99/00